

令和8年度第1回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和8年5月27日（水）午後2時～

場所：保健福祉センター 5階 501会議室

1. 開会

2. 副市長挨拶

3. 議事

(1) 会長及び職務代理の選出

- ・会 長 永井 圭子 委員（委員の互選により選出）
- ・職務代理 中尾 隆徳 委員（会長の指定により選出）

(2) 大和市こども計画の内容と大和市子ども・子育て会議について

事務局：（資料1に基づき説明）

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

委 員：当会議についてお伺いいたします。過去の議事録等を見る限り、諮問会議であったと認識していますが、国のルールが変更されたことに伴い、保育に関連する財政支援を受ける場合は当会議の採決を受ける必要が生じたのではないかと、という件について確認させていただき。もう一点、もし採決が必要になったのであれば、この会議は限られた時間、限られた回数の中で行わなければならないため、審査過程で質問が多々出てくる可能性を考慮し、例えば委員からの質問の事前通告を可能とするなど、明確なルール等について検討しているものがあるか、教えてください。

事務局：一点目の承認の考え方につきましては、この後の議事（4）で改めてご説明させていただきます。二点目、会議の進行にあたっての事前質問につきましては、議題をあらかじめ委員の皆様にご提示させていただき、質問等を事前に集約した上で当日または事前に回答することで、会議の進行速度を上げていくという考え方はあるかと思えます。委員ご提案の内容につきましては、次回の会議までに回答させていただきます。

(3) こども部 令和7年度事業報告及び令和8年度の主な事業について

事務局：（資料2に基づき説明）

会 長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

委 員：令和8年10月より給付額が変わると伺っており、市町村によっては既に保護者や事業者  
に通知されているところもあります。こども家庭庁から、国の予算が成立したところで決

定するものと通知がされているのですが、大和市からはまだ通知が来ておりませんので、スケジュール感と今後の動きを教えてください。

事務局：市として、資料5ページに記載している内容で準備をしており、完了次第速やかに通知させていただきます。

委員：園規則や運営規定を変更しなければならない可能性もあると思っております。今年度は給付費が急遽変更されたため詳しくは触れませんが、規則等の変更について何か明確な基準はあるのでしょうか。

事務局：園規則等に掲載する必要がある事項につきましては、園規則等の変更として受付させていただく必要がありますので、別途、その届出に関するお知らせをさせていただきます。

委員：7ページ、令和7年度のこども家庭センター事業の実績で、児童虐待相談対応623件とありますが、相談元について、家庭や学校、地域、警察などの内訳を教えてください。

事務局：資料上の相談件数は、お子さんの人数で集計しており、ご家庭に複数のお子さんがいた場合、その人数分がカウントされています。令和7年度の児童虐待の通告受理件数は244件でした。その内訳で一番多いのが、ご家庭からの通告で、保護者の方がお子さんを叩いてしまうことなどを自らご相談されたケースが58件、次に多いのが乳幼児健診を所管している母子保健の担当からで55件、その次が小中学校の45件です。その他、保育所や福祉事務所などからの通告が多い状況です。

委員：こども関連の事業は任意実施のものが多くと認識しており、実施した場合は国1/2などの補助が出る事業が多いと考えますが、実施義務がない事業を実施する、しないは、どのように判断されているのでしょうか。この会議なのか、市議会なのか、などの判断基準を教えてください。

事務局：従来から継続している事業については、必要性があって実施しているものと承知しており、それは議会も含めて予算を承認いただいているものです。ただし、本市の財政状況が厳しい中で、自主事業等の必要性については、今年度中に補助の割合も含めて、検討してまいります。

委員：昨年度実施された第三者委員会について、この資料に記載がありませんが、この3月に報告が上がっていると思います。気になっている委員もいると思いますので、共有いただける事項があれば教えてください。

事務局：第三者委員会の事務局はこども総務課で務めておりますが、令和7年度で終了しなかったため、予算を繰り越しており、現時点で共有できることはございませんが、今年度末を目標に鋭意進めているところでございます。

#### (4) 令和8年度保育提供体制の確保のための実施計画等策定について

事務局：(資料3に基づき説明)

会長：令和8年度の実施計画及び整備計画について、当会議の承認を要するとの説明がありました。大和市子ども・子育て会議規則の第6条第3項に、「子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる」と規定されている

ことから、質疑の時間をこの後設けて、その後、委員の皆様にお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

委員：先ほど他の委員からご質問があった、これまで諮問会議であった当会議に決議が加わることになったと理解しました。そのうえで伺いたいのですが、現行の子ども・子育て会議規則との整合性は取れているのでしょうか。また、今年度全5回を予定している会議に、どれくらいの件数の諮問案件が入る予定で、その件数が5回の会議で賄える算段なのでしょうか。それと、第2回から第3回まで2か月くらい間隔が空きますが、その間に諮問案件に対応するため、臨時会を開催するのか、分科会等を設けるのか、などの目論見について教えてください。

事務局：決議を行うにあたり、当会議の規則第6条第3項で、子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる、という条文があり、また、同第2項により、委員の過半数の出席により会議を開くことができます。当会議に議事として挙げさせていただく事項の決議につきましては、全委員の出席状況を踏まえたうえで、出席委員の過半数以上の賛成を以って、この会議における承認をいただく、といった形で考えております。

事務局：二点目についてお答えいたします。今年度は、現時点で整備の予定がございませんが、万が一、新たな整備を必要として当会議にお諮りする必要が生じた場合は、年5回の会議に間に合うように提出させていただき、臨時の会議を開催する必要がある場合は調整させていただきます。

委員：今回計画に記載されている若草保育園について伺いさせていただきます。以前は調整区域等の兼ね合いから移転を検討されていたと記憶していますが、今回の計画書を見る限り、移転は取り下げて今の場所に建て替えるという認識で良いでしょうか。

事務局：そのとおりです。

委員：保育しながら、同敷地内で工事をすることになりますが、例えばプレハブの建設など、安全の担保はとれているという認識で良いでしょうか。

事務局：当該工事は、園庭に仮園舎を建設しておりまして、現園舎を解体し、新園舎を建設する予定です。工事にあたっては、保育の安全性を確保しながら実施するよう市から指導しております。

委員：質問ではありませんが、保育の需要と提供体制について、令和9年度に横浜市で花博が開催されるなど、どんどん開発が進んでいるところです。また、市内のマンション建設も現状されている中で、そうした要因をどこまで見込んでいるか、教えてください。

事務局：本市の就学前児童数が減少傾向にあり、年200～300人くらい減っている状況があることから、ある程度のマンション建設ではこの傾向は変わらないと見込み、作成した計画でございます。

会長：その他、何かご質問はございますか。それでは、採決にいきたいと思います。採決につきましては、承認の場合に挙手いただく形式でお願いいたします。まず、一つ目、「保育提供体制の確保のための実施計画」の提出について、承認される委員は、挙手をお願いいたします。

委員：(承認多数)

会長：承認多数のため、当該計画は承認されました。続いて、二つ目、「就学前教育・保育施設整備計画」の提出について、承認される委員は、挙手をお願いいたします。

委員：(承認多数)

会長：承認多数のため、当該計画は承認されました。

#### 4. その他

##### (1) 大和市文化創造拠点運営審議会の委員選任について

事務局：この審議会は、大和駅近くにあり、文化創造拠点シリウスの指定管理者の候補者選定や運営の評価を行うもので、シリウスの中に屋内こども広場という子どもの遊び場があることから、子ども・子育て会議の委員から1名の推薦をしており、任期は令和8年9月1日から令和10年8月31日までの2年間となっております。現在は中尾職務代理に務めていただいております。次の任期にあたりましては、審議会の事務局から、子育て支援に従事する委員の推薦依頼がございました関係で、本日は欠席でございますが、認可保育所代表の馬橋委員に打診をさせていただいたところ、ご快諾いただき、お願いしたいと考えておりますので、ご報告いたします。

##### (2) 令和8年度 大和市子ども・子育て会議開催スケジュール

事務局：(資料4を基に説明)

事務局：次回会議についてご案内いたします。次回会議は、令和8年7月29日(水)14時から保健福祉センター5階501会議室で行いますので、よろしくお願いいたします。

#### 5. 閉会